

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会
評議員 各位

「新評議員推薦」について

先生方におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会定款第 21 条、評議員選出細則第 4 条から本年も評議員を選出いたします。

新評議員としてどなたかご推薦いただける場合は、下記事務局までメールにて連絡ください。

※評議員細則第 2 条

評議員の数については、次のことを考慮する。

- (1) 評議員の総数は、正会員数の 10%を越えない
- (2) 評議員は原則として同数の整形外科医と形成外科医から成る
- (3) 評議員の構成は、原則として特定の地域や施設に片寄らない

現在、整形外科 72 名、形成外科 76 名であることから、本年度の形成外科評議員選出は、例年に比べ少なくなることをご理解ください。

メールアドレス：micro@shunkosha.com

折り返し、応募書類・評議員選出細則をメール添付ファイルにて事務局よりお送りいたします。

「評議員選出細則」第 3 条より

(資格)

第 3 条 評議員に立候補する資格を次に定める

- (1) 評議員が選出される日が属する年の 9 月 1 日の時点で 65 歳未満であること
- (2) 医師免許取得後 10 年以上
- (3) 継続して 5 年以上本会の会員であること
- (4) 最近の 3 年間で本学会（本学会誌）において、次のいずれかの条件を満たすこと
 1. 主著論文が 1 編以上あること
 2. 共著論文が 3 編以上あること
 3. 共著論文が 1 編以上あり、かつ 2 回以上の口演発表（主演者）があること

書類提出期限は 2019 年 10 月 25 日(金) までとさせていただきます。

2019 年 9 月 11 日

日本マイクロサージャリー学会

理事長 亀井 譲